

R5 地域こん談会まとめ

	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	河原林町自治会	<p>○七谷川左岸の防災道路として「やわらぎの道」の河原林町への延伸計画の促進について</p> <p>・「和らぎの道」延伸計画の全体構想と今後のスケジュールの概要の早急な提示と延伸計画の事前協議をしてほしい。</p> <p>・七谷川の改修工事の支援をしてほしい。</p>	<p>七谷川左岸の防災道路整備、和らぎの道延伸については、以前から「七谷川周辺整備を考える会」や河原林町自治会を中心に、七谷川河川改修と合わせて協議を行ってきたところですが、昨年度に当該道路整備について事業化し、令和4年9月から道路詳細設計業務を進めており、道路線形の検討を行うとともに、事業用地範囲及び補償物件の確認を行ってまいりました。その作業も概ね完了することから、今後現地測量を行い、検討してきた道路線形案を基に詳細な道路設計を進める予定をしており、また合わせて用地整理及び補償調査を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>工事につきましては道路詳細設計や用地及び補償協議を進めさせて頂いた後に、令和6年度以降に補償及び工事を実施させていただくことになると考えております。</p> <p>今後の当該事業の進捗については、京都府の河川改修事業との連携のもと進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、京都府により鋭意進められております七谷川の河川改修工事については、今年度は天井川区間で河床掘削及び護岸工、下流区間で河床掘削を実施予定と伺っております。今後も引き続き、京都府と連携を図りながら七谷川の早期課題解消に向け、協力してまいりたいと考えております。</p>	まちづくり推進部長	①実施 ⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
2	河原林町自治会	<p>現状の南川原は雨水の排水路となっている。豪雨の度に市道の横断する付近(3ヶ所)で雨水が溢れ、道路が冠水し、通行が困難となる。</p> <p>災害防止のため対策が必要と考える。</p> <p>上流の南川原に沿って走る市道は幅約3.5mと狭い上、見通しも悪く、車の通行は対向車がないことを祈る状態である。カルバート工法等により南河原を道路として活用すれば安全に通行できると考えている。</p> <p>まずは自治会付近より上流約300mまでの対応をお願いする。(最終は川東線まで)南川原の防災を考えた土地利用は隣接するグラウンド整備拡大にも繋がり、災害時の避難場所、町民のコミュニティ、ふれあいの場としても活用できる。南川原の利用に向けた整備促進の計画検討をお願いする。</p>	<p>現在、現状の流域調査や必要断面の検討、また、底地の公図調査等を進めており、協議資料の取りまとめができ次第、8月中旬に地元自治会と協議を進めて参りたいと考えております。</p>	まちづくり推進部長	③検討	令和5年7月28日に河原林町自治会へ協議に伺いました。

R5 地域こん談会まとめ

3	河原林町 自治会	まちづくり活動(京都府地域協働推進プログラム)への継続的な支援について	<p>河原林町自治会では以前から自治会が中心となり積極的にまちづくりに向けた活動を継続されておられ、また、昨年からは組織形態を大きく変更し、3つの部と複数のプロジェクトという構成にすることで、より新規住民の参加や住民同士の交流を促進するなど、柔軟性を持って取り組まれていることに敬意を表します。昨年に引き続き、まちづくり活動の取組のため京都府の「地域協働推進プログラム」を活用されることで、申請内容が固まり次第、推薦の手続きをとる予定としております。</p> <p>京都府の同プログラムによる支援を受けられるのは3年が上限とのことで、次年度で最終年となります。今年度については資金調達方法の勉強会等も予定されているとお聞きしておりますので、府と連携しながら関連する情報等の提供をさせていただきたいと考えております。今後の支援につきましては、引き続きコミュニティ推進員制度を活用いただき推進員によるコミュニティ活動の支援や「ふるさと亀岡自治活動応援交付金」を利用し、まちづくり活動の資金として活用いただくことが基本と考えておりますが、その活用方法や個別事業に対する助成金情報の提供など、関係各課で協力をしてご支援ができればと考えております。</p>	生涯学習 部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
4	河原林町 自治会	農業公園の再整備について 農業公園は「みんなが集まる憩いの場」「気楽に自然と親しまれる公園」として作られたと思う。市道池尻宇津根線の全線開通により交通のアクセスもよくなった。河原林町唯一の観光施設でもある。町民のみならず亀岡市全体の憩いの場となるように、公園全体(駐車場含む)の再整備をお願いする。	<p>亀岡市農業公園は、自然に親しむ中で心身ともに健全で、自然の体験を通じて市民相互のふれあいと交流を深めるための公園になります。</p> <p>公園内には農業体験できる畑で、施設の指定管理者の市農業公社が作付け管理する農作物での農業体験をしています。具体的には、市民利用者や川東保育所の園児に、じゃがいも掘りやサツマイモの苗植え付けや収穫等の農業体験事業に取り組んでいます。</p> <p>子どもたちが農業に親しむ体験は、大変貴重な機会であると考えており、できるだけ多くの子どもたちに提供できるようにしたいと考えています。</p> <p>一方で、「かめきたサンガ広場」に隣接する「京都・亀岡保津川公園」をアユモドキとの共生を図るシンボルとして、「オーガニックビレッジパーク」として位置づけ、有機農産物の栽培体験もできる都市公園として計画的に整備することも考えているところです。</p> <p>今後は、河原林町の農業公園とあわせて、市全体として亀岡の有機農業に親しむ体験の場をより多くの皆さんに提供していきたいと考えております。</p> <p>農業公園のさらなる有効な活用方法を検討するにあたっては、本来の農業公園にかかわしい利用形態を基本として進めたいと考えているところですが、自治会や関係団体の御意見も何うなかで公園全体の検討を進めてまいりたいと考えています。</p>	産業観光 部長	③検討	こん談会時の回答のとおりであり、今後、地元自治会や関係機関と連携しながら検討を進めてまいります。

R5 地域こん談会まとめ

5	河原林町 自治会	移住促進のための受け入れ体制の見直し整備 移住希望者に対する費用面での支援対策	<p>【現状】 人口減少が続く本市において、地域の賑わいを今後も維持していくために、京都府の移住促進条例に基づき、移住者の受入に積極的な地域を移住促進特別区域として京都府が指定しており、本市では河原林町を含む12地区が移住促進特別区域として指定されています。 また、本年度は新たに畑野町と本梅町において当区域指定を自治会の皆様と一緒に目指しているところです。</p> <p>【考え方】 河原林町におかれましては、自治会を中心に移住促進特別区域として、本市の移住・定住推進へご協力をいただき感謝を申し上げます。 現在、移住者向けの補助制度としましては、京都府と連携し、空き家改修補助金や起業支援補助金のほか、新婚世帯や多子世帯、三世代での同居や近居の世帯に対しては、家のリフォームや物件の購入、賃貸にかかる仲介手数料などを補助させていただくものがございます。 今回ご提案の、移住者が新築される場合の側溝整備への支援制度につきましては、さらなる移住・定住促進の観点から、京都府とも協議させていただくとともに、他市町の状況なども調査するなど、研究してまいりたいと考えております。</p>	市長公室 長	⑤困難	<p>移住者が新築される場合の側溝整備にかかる支援制度につきましては、京都府の担当部署とも協議をさせていただきました。 現在の移住促進条例においては、空き家等を改修し活用するための補助制度はございますが、新築時における各種整備についての補助制度はございません。 また、他市町の状況を調査いたしましたが、新築に伴う側溝整備等への補助制度を設けている市町は無いように思えます。 今回ご提案の補助制度の創設につきましては、現状としましては難しいと考えております。</p>
6	河原林町 自治会	高齢者等の移動支援について 具体化に向けてご指導・ご支援をお願いします。	<p>第5次亀岡市総合計画及び令和元年度より運用しています「亀岡市地域公共交通網形成計画」の基本理念は、「地域に根ざした持続可能な公共交通」としており、この実現には地域住民の協力が不可欠であり、地域の交通は地域で支えていくためのシステムを構築していく必要があると考えているところです。 その具体的な方法の一つとして、地域主体型交通の導入が考えられ、市内では東・西別院町自治会や旭町自治会また宮前町の神前区において、高齢者をはじめとする地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、地域主体型交通が実施されているところであり、体力的にバス停までの移動に不安がある方や運転免許証返納者など、移動の必要な方に対して助け合いの取組みとして地域の特性に応じた移送支援を実施して頂いております。 河原林町自治会様におかれましても、今後自治会で導入を検討される場合は桂川・道路交通課が窓口となりまして、法的な課題や安全面も含めて事例紹介のほか、補助金の内容等についてご説明させて頂きたいと考えております。</p>	まちづくり 推進部長	②実施予定	自治会からの具体的提案により実施・対応予定です。
7	河原林町 自治会	竹林の活用・整備について 河原林町は竹林が多い町である。 淡竹活用については亀岡市よりご提案頂いたA食品と提携が進みつつある。引き続きご指導・ご支援をお願いします。 真竹についても活用できればと考えている。このためには、竹林の整備や提携先なども検討していかなければならない。ご指導・アドバイスなどのご支援をお願いします。	<p>今年度から食品加工企業との連携がスタートしており、さらなる竹の有効活用を考えております。 それとあわせて、竹のチップーを亀岡市が市森林組合に補助して導入するよういたしました。これは竹をチップにできるというもので、放置竹林の整備ができるものと期待するところです。 竹は手を入れてこそ美しい景観としての魅力がありますが、管理ができなくなった放置竹林が問題となっています。それを管理できるような体制を作れば、今後いろいろな可能性も広がると思っております。</p>	市長 (産業観光 部長)	③検討	令和5年8月から、地域の竹林の活用・整備に向けて地元調整に入り、京都府や竹利用企業と連携して課題解決に向けて取り組んでいます。

R5 地域こん談会まとめ

8	河原林町 自治会	<p>有害鳥獣(特にシカ・カラス)の駆除、土づくりセンター、養豚場の臭気対策強化のお願いについて</p> <p>・有害鳥獣の駆除については猟友会、カラス捕獲檻などで実施してもらっているが、引き続き一層の対策強化をお願いする。</p> <p>・土づくりセンター、養豚場の臭気については色々対策を講じてもらっているが、季節・風向きなどによって異なるなど依然環境問題となっており、根本的な対策強化をお願いする。</p> <p>・養豚場については、環境保全委員会での対策強化に向けたより一層の指導をお願いする。</p>	<p>・有害鳥獣の駆除につきましては、亀岡猟友会との委託契約により、年間4回の計画捕獲期間以外に自治会を通じて提出いただく駆除要請に基づき、突発捕獲を猟友会川東班へ要請し、農作物被害の軽減を図るため、駆除活動に取り組んでいるところです。シカにつきましては、川東地区で昨年度は計89頭を駆除しており、そのうち河原林町では18頭を駆除したところです。なお、今年度は河原林町で8頭のシカを駆除しております。カラスにつきましては、農業公園内に設置している捕獲檻により、昨年度は計69羽を駆除しており、馬路町設置のカラス捕獲檻と猟友会捕獲分を合わせ、305羽を駆除してきました。今後、他市のカラスをおとりにするなど、捕獲数の増加に向けた新たな手法を取り入れ、継続的に駆除活動を実施してまいります。</p> <p>・土づくりセンターにつきましては、指定管理者である亀岡市農業公社と継続的に連携しながら臭気抑制に取り組んでいるところです。臭気抑制対策として調査研究の結果、臭気対策の先進地で活用されている、有機系発酵促進剤を定期的かつ継続的に散布しており、土づくりセンターの作業現場からも、堆肥製造過程において、臭気の抑制に一定の効果があるとの報告を受けております。</p> <p>現在、指定管理者と連携しながら、この発酵促進剤の活用以外にも臭気抑制の研究を進めており、今後も継続して臭気対策に取り組んでまいります。</p> <p>・養豚場につきましては、「環境保全に関する協定書」に基づき、地元自治会、丹波畜産、京都府、亀岡市で構成する「農事組合法人丹波畜産協同組合の養豚場運営に係る環境保全委員会」を設置し、現地確認や意見交換をするなかで、定期的に、協定書の履行状況の確認を実施しております。</p> <p>今年度の環境保全委員会は、6月28日(木)に開催し、会議の中で地元の方のご意見をお聞きしたところです。</p> <p>今後も、関係機関と連携を密にし、養豚場の管理運営、特に臭気の原因であるところの糞尿の管理、及び餌の発酵を防止して臭いを出さないように管理するなど、適正に養豚場の臭気対策が行われるよう、引き続き、府南丹広域振興局、府家畜保健衛生所、府畜産センター等と連携して、定期的に助言・指導を行ってまいります。</p> <p>地元の皆様にとって亀岡市土づくりセンターと農事組合法人丹波畜産協同組合の養豚場の臭気問題は、非常に重要な懸案事項であると認識しており、今後も改善に向けて継続的に取り組んでまいりたいと考えます。</p>	産業観光 部長	①実施	<p>こん談会時の回答のとおりです(鳥獣)引続き農業者に対し、指導を行っているところであり、今後も農業者への支援と併せ関係機関とともに指導を行ってまいります。</p> <p>その他こん談会時の回答のとおりです。(営農)</p>
---	-------------	---	--	------------	-----	---